

オリンパスグループ
グリーン調達基準



Smile for the Earth

人と地球の環境調和のために。

2021年9月1日 Ver. 6.0

目次

1. はじめに	2
2. 目的	3
3. 適用範囲	3
4. オリンパスグループ グリーン調達基準	3
1) サプライヤー様の選定	
2) 相互協力	
5. サプライヤー様へのお願い事項	3
5.1 環境関連物質管理	
1) オリンパスグループ環境関連物質管理規程の順守	
2) 環境関連物質管理体制の維持管理	
3) 環境関連物質データの提出	
5.2 省エネ、省資源・リサイクルに関わる法規制等の遵守	
5.3 CO2 排出量及び水使用量削減活動へのご協力	
6. 本基準に関するお問合せ先	4

1. はじめに

オリンパスグループでは、企業市民として環境問題に対する基本的姿勢を明示し、具体的活動につなげるため、1992年8月「オリンパスグループ環境方針」を制定（2018年7月に改定）し、その後、2021年4月に、「オリンパスグループ環境方針」に安全衛生・健康の方針を組み入れ、これらを包括的にマネジメントすることを目的とした「環境安全衛生ポリシー」を制定し、環境安全衛生に配慮した事業活動を推進しています。

<環境安全衛生ポリシー>

オリンパスグループは、経営理念に掲げている「世界の人々の健康と安心、心の豊かさの実現」をすべての活動の基本思想としています。

当社はこの基本思想のもと、人々の安全・健康とそれを支える自然のいとなみを尊重し、製品・サービス、あらゆる事業活動において、働く人の安全と健康の確保ならびに環境と調和する取り組みを通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 環境安全衛生活動の継続的改善

グローバルでの体制と仕組みの維持を図り、環境安全衛生活動の進捗状況を定期的にモニタリングし、環境安全衛生のパフォーマンスを継続的に改善します。

2. 法規制・社会規範の遵守

環境安全衛生に関する法令、ステークホルダーとの合意事項や自主基準を確実に遵守し、労働災害や汚染の予防に取り組みます。

3. 環境負荷の低減

気候変動の緩和と適応、水資源の保全、持続的な資源利用、生物多様性の保護といった環境課題の解決に向け、研究開発から設計、調達、生産、物流、販売・修理までのすべての事業活動を通じて環境負荷削減に取り組みます。

4. 安全と健康の確保

安全衛生に関するリスクアセスメントに基づき、危険要因の除去・低減措置を講じることを通じて、安全で衛生的な職場環境を確保します。

5. コミュニケーションの重視

環境安全衛生活動の情報発信における透明性と信頼性を確保し、ステークホルダーとの相互理解に努め、互いに協力して環境安全衛生に関する課題解決に向けた活動を推進します。

近年ますます地球環境への関心が高くなっています。気候変動、資源枯渇、環境関連物質の管理などの地球環境問題の解決に向け、原材料製造～部品製造～製品製造～物流～製品使用～製品廃棄までの製品ライフサイクル全体での取組みを強化しています。

オリンパスグループにおける製品ライフサイクル全体の環境負荷削減には、サプライヤー様のご理解とご協力が必要不可欠です。サプライヤー様とともに環境負荷の少ない製品を作り上げてゆくことで、持続的発展が可能な社会の実現に貢献してゆきたいと考えておりますので、どうかご協力を

お願いいたします。

オリンパス株式会社 Environment Health Safety, Global

2. 目的

この基準は、環境に配慮した製品づくりを推進し、持続可能な社会の実現に貢献してゆくため、環境保全活動に積極的なサプライヤー様と協力して地球環境への負荷が少ない資材を使用する活動を推進するために定めます。

3. 適用範囲

この基準は、オリンパスグループにおける製品関連資材のグリーン調達活動に適用します。なお、製品関連資材とは、以下に示すものの総称です。

- (1) 製品の製造に使われる原材料、補助材料、部品、部組品
- (2) 製品そのものと包装材や付属部材
- (3) 上記(1)(2)に環境関連物質が付着・移行・飛散・落下する可能性のある金型・機械設備・治工具
- (4) 日本から欧州に輸出する製造用金型・機械設備・治工具
- (5) 修理・サービスで利用する治工具

4. オリンパスグループ グリーン調達基準

1) サプライヤー様の選定

サプライヤー様の選定に当たっては、品質、価格、納期、サービス、技術力、法令・社会規範等に加え、以下の環境保全活動に対し意欲的な取組みを実践するサプライヤー様との取引を優先します。なお、サプライヤー様には、ISO14001等の環境マネジメントシステム(EMS)の取得を推奨いたします。

- ① 環境保護に関する方針があり、それを管理する体制が整っていること。
- ② 環境保護をテーマとした情報提供や教育を従業員に対して行っていること。
- ③ 貴社が事業活動を行っている国、地域において適応を受ける環境関連法や各種環境規制を把握していること。
- ④ CO2排出量や水使用量を把握し、削減のための活動をしていること。
- ⑤ 廃棄物排出量を把握し、削減のための活動をしていること。
- ⑥ オリンパスグループ製品における環境関連物質管理基準、及び各国法令で指定された化学物質を管理する標準・規程があり、それらを管理する体制が整っていること。

2) 相互協力

オリンパスグループでは、グリーン調達基準遵守のお願いをするとともに、要請があればサプライヤー様の支援を行い、相互協力を強化してお互いにメリットのある取組みを行います。

5. サプライヤー様へのお願い事項

オリンパスグループでは、グリーン調達基準を遵守していただくため、サプライヤー様へ以下の取組みをお願いいたします。

5.1. 環境関連物質管理

1) オリンパスグループ製品における環境関連物質管理基準の遵守

別途配付の「オリンパスグループ製品における環境関連物質管理基準」にて規定している環境関連物質管理基準の遵守をお願いいたします。

2) 環境関連物質管理体制の維持管理

環境関連物質管理基準遵守の保証として、「JIS Z7201 製品含有化学物質管理—原則及び指針」に定める環境関連物質管理体制を仕組みとして、実施していただく事をお願いいたします。

3) 環境関連物質データの提出

オリンパスグループでは、調達品について『オリンパスグループ製品における環境関連物質管理基準』に適合している事を保証していただく為、環境関連物質の使用有無や含有情報、不使用証明書等のご提供をお願いしております。詳細は担当窓口より別途ご連絡いたしますので、期限内でのご提出をお願いします。

5.2. 省エネ、省資源・リサイクルに関わる法規制等の遵守

省エネ、省資源・リサイクルに関わる法規制やオリンパスからの要求事項の遵守を通じて、環境負荷削減へのご協力をお願いします。

5.3. CO2 排出量及び水使用量削減活動へのご協力

オリンパスグループは持続的発展が可能な社会の実現に向けて、サプライヤー様とともに製品ライフサイクル全体のCO2 排出削減や水使用量削減に取り組んで参りたいと考えております。CO2 排出量や水使用量の把握のための調査等をお願いする場合がありますので、ご協力よろしく願いいたします。

6. 本基準に関するお問い合わせ先

本基準書の配布元にお問合せください。